

浪江町内の自宅の片付けごみを回収しています

環境省は、浪江町内の自宅等を片付けた際に出たごみの回収を行っています。
片づけごみを出す際は、下記のとおり分別してお出してください。

浪江町全域で回収しているごみ

もえるごみ



きちんと分別をして、
透明または半透明の
袋に入れてください。

もえないごみ



お近くのごみステーションへお出してください。
(週1回程度、業者が回収します)

避難指示解除準備区域内
居住制限区域内 のみ

粗大ごみ・廃家電



自宅の外へ
お出してください。

ごみ回収コールセンターへお申込み
ください。戸別回収を行います。

双葉運輸(株)：環境省受託業者(※1)

TEL 0120(46)5175

FAX 0120(46)0232

受付時間：平日 8時30分～17時

- 除染の際に片付けられて自宅に置かれた大型の袋(フレコンバッグ)の回収は、順次行っていく予定ですが、とり急ぎ回収を希望される方は、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください。
- 自分で庭木の手入れをした枝葉(葉っぱや小枝等)は、袋に入れてください。
長さのある枝は1m以内に切り、回収しやすいよう、縛るなどしてまとめてください。
まとめた後は、ごみステーションへお出してください。
※大量に出る場合は、戸別に回収しますので、ごみ回収コールセンター(※1)へお申込みください
(帰還困難区域は除く)。
- 自宅の片付けは、東京電力(株)による清掃ボランティアに申し込むことができます。
「屋内清掃(片付け)受付ダイヤル(※2)」までお問い合わせください。
- 家屋等の解体を予定されている場合は、中にあるものは片付ける必要はありません。
- 棚塩地区の仮設焼却施設、室原地区の北部衛生センター、楢葉町の南部衛生センターには、現在、個人でごみを直接持ち込む事はできません。お近くのごみステーション、またはごみ回収コールセンターをご利用ください。
- 国による自宅等の解体の受付を行っています。解体を希望される方は「家屋等解体に関するお問合せ先(※3)」までご連絡ください。

※2

屋内清掃(片付け)受付ダイヤル

東京電力(株)復興推進室

TEL 080(5527)3959

- 受付期間：平成28年2月15日～6月30日
- 受付時間：平日 9時～12時、13時～16時

※3

家屋等解体に関するお問合せ先

浪江町除染および災害廃棄物等に関する相談窓口

(浪江町役場本庁舎1階南側)

TEL 0120(505)043

受付時間：平日 9時～17時